

第6章 周南市一般廃棄物処理施設 施設分類別計画

第1節 本施設分類別計画の目的

周南市一般廃棄物処理施設 施設分類別計画（以下、「本施設分類別計画」という。）は、本市の「ごみ処理施設」及び「し尿処理施設」について、今後の施設の方向性を示すものです。

第2節 施設の設置目的と経緯

本市の「ごみ処理施設」は昭和 48（1973）年度から平成 22（2010）年度にかけて、市民生活の中で発生したごみを適正に処理することを目的として設置した施設です。

「ごみ処理施設」は可燃性ごみの処理を行う「可燃物処理施設」、不燃性ごみの埋立処理を行う「不燃物処理施設」、不燃性ごみを中間処理することで再資源化を行う「リサイクル施設」に分類されます。

また、本市の「し尿処理施設」は昭和 40（1965）年度から昭和 47（1972）年度にかけて、市民生活の中で発生したし尿等を適正に処理することを目的として設置した施設です。

なお、「し尿投入施設（徳山中央浄化センター内）」については、令和 6 年度に更新しています。

第3節 対象施設の一覧

本施設分類別計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。

なお、本施設分類別計画の対象となる施設の施設分類は「ごみ処理施設」及び「し尿処理施設」であり、リサイクル推進課が所管します。

◆図表 6-1 ごみ処理施設

No	施設名	所在地	地域	利用圏域	備考
1	周南市不燃物処分場	大字戸田 1788 番地 1	戸田	—	埋立終了 (モニタリング中)
2	熊毛不燃物埋立処分場(小松原)	大字小松原 2477 番地 2	三丘	—	埋立終了
3	熊毛不燃物埋立処分場(清尾)	大字清尾 92 番地 4	高水	—	埋立終了
4	鹿野一般廃棄物最終処分場	大字鹿野下字中木屋ノ谷	鹿野	準広域	不燃物処理施設
5	鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設	大字鹿野下 1943 番地	鹿野	—	埋立終了
6	リサイクルプラザ・ペガサス	臨海町 5	富田西	広域	リサイクル施設
7	環境館	臨海町 5	富田西	広域	リサイクル施設
8	家庭ごみ搬入受付センター	臨海町 1	富田西	広域	リサイクル施設
9	処理困難物選別施設	臨海町 1	富田西	徳山・新南陽 ・熊毛地区	リサイクル施設
10	徳山リサイクルセンター	大字戸田字相の浦 1800	戸田	徳山・新南陽 地区	リサイクル施設
11	熊毛ストックヤード	大字八代字笹ヶ谷 796-84	八代	準広域	リサイクル施設
12	鹿野ストックヤード	大字鹿野上字シダガ迫 891-1	鹿野	準広域	リサイクル施設

※「新南陽塵芥処理場」は、平成 30（2018）年に用途廃止しました。

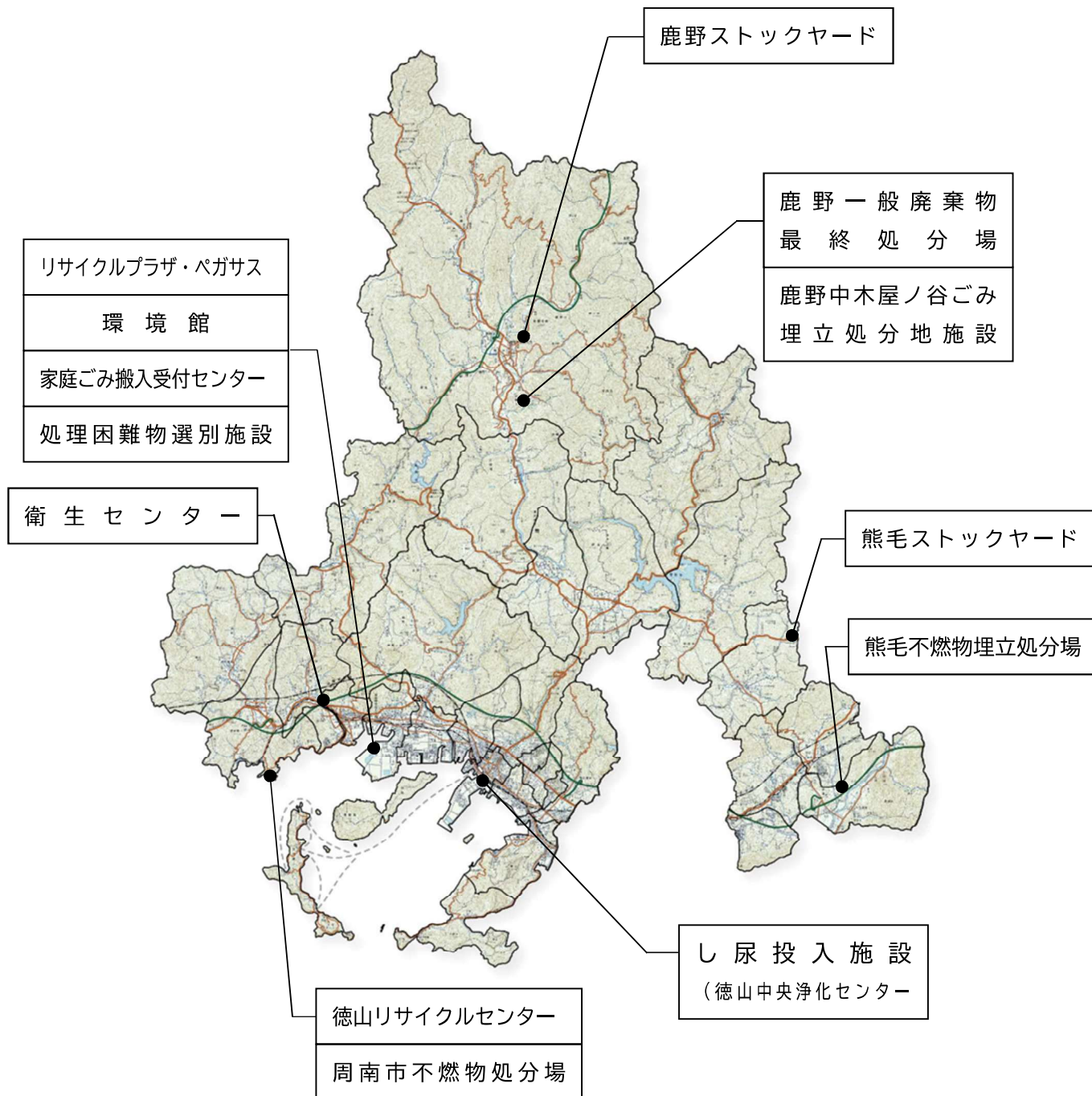
※ 現在、市の可燃物処理を行っている「恋路クリーンセンター」は一部事務組合により管理・運営している施設であるため、対象外とします。

※ 現在、市の最終処分を行っている「徳山下松港新南陽N7地区最終処分場」は山口県と市の共同施設であるため、対象外とします。

◆図表 6-2 し尿処理施設

No	施設名	所在地	地域	利用圏域	備考
1	衛生センター	大字福川 1690-1	福川	—	休止
2	し尿投入施設	晴海町 3-1(徳山中央浄化センター内)	徳山	広域	

◆図表 6-3 施設位置図



第4節 ごみ処理施設の現状

1 ごみの分別区分

本市のごみ処理施設の基本情報及び提供しているサービスは、次のとおりです。

なお、「周南市不燃物処分場」、「熊毛不燃物埋立処分場（小松原）（清尾）」及び「鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設」は既に埋立終了しています。

◆図表 6-4 不燃物処理施設

No	施設名	処理対象物	提供しているサービス	備考
1	鹿野一般廃棄物最終処分場	処理残渣 処理困難物 粗大ごみ	埋立 処理困難物選別 家庭ごみ自己搬入受付	—

No.1 鹿野一般廃棄物最終処分場は、鹿野地域から発生した不燃ごみの埋立処分のほか、処理困難物の選別、家庭ごみの受入れ、破碎処理を行っています。令和6（2024）年3月31日現在での進捗率は55.5%です。

※徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場は、周南市内の一般廃棄物と山口県内の産業廃棄物の処分場として、市と山口県環境保全事業団とで整備した施設で、平成26（2014）年から供用開始しました。令和6（2024）年3月31日現在での進捗率は37.5%です。

◆図表 6-5 リサイクル施設

No	施設名	処理対象物	提供しているサービス	備考
1	リサイクルプラザ・ペガサス	不燃ごみ 資源物 粗大ごみ	不燃ごみ・資源物中間処理	複合施設
2	環境館	—	3R の啓発	
3	処理困難物選別施設	処理困難物	処理困難物選別	複合施設
4	家庭ごみ搬入受付センター	家庭ごみ	家庭ごみ自己搬入受入	
5	徳山リサイクルセンター	—	ごみの一時保管	—
6	熊毛ストックヤード	—	ごみの一時保管	—
7	鹿野ストックヤード	—	ごみの一時保管	—

No.1 リサイクルプラザ・ペガサス（以下、「ペガサス」という。）は、市内全域から発生した不燃ごみ及び資源物の中間処理を行っています。中間処理の内容は、選別・破碎・圧縮・梱包などです。施設運営は長期包括的運転管理業務委託により、民間の受託業者が行っています。

No.2 環境館は、ペガサス内に併設している循環型社会の形成の推進を図るための啓発施設です。3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動の推進に向けて、ペガサスの施設見学や環境ワークショップ、エコフェスタなどの環境啓発イベントを定期的を開催しています。なお、台風接近時など強風が想定される場合は周南大橋が通行禁止となるため、環境館を休館しています。

No.3 処理困難物選別施設は、平成27（2015）年に稼働を停止した旧ごみ燃料化施設・フェニックスの施設を有効活用して、平成31（2019）年より、市内（徳山・新南陽・熊毛地域）から発生した処理困難物の選別を行っています。

No.4 家庭ごみ搬入受付センターは、平成27（2015）年に稼働を停止した旧ごみ燃料化施設・フェニックスの施設を有効活用して、市内から発生した家庭ごみの自己搬入の受け入れを行っています。なお、台風接近時など強風が想定される場合は周南大橋が通行禁止となるため、施設を休館しています。

No.5 徳山リサイクルセンターは、資源物の中間処理施設として稼働していましたが、ペガサス及び処理困難物選別施設の供用開始により、現在はごみの一時保管施設として使用しています。また、周南市不燃物処分場の浸出水処理設備を設置しています。

No.6 熊毛ストックヤードは、資源物の中間処理施設として稼働していましたが、ペガサス及び処理困難物選別施設の供用開始により、現在はごみの一時保管施設として使用しています。

No.7 鹿野ストックヤードは、資源物の中間処理施設として稼働していましたが、ペガサスの供用開始により、現在はごみの一時保管施設として使用しています。

◆図表 6-6 各施設の稼働状況（処理量）

No	施設名	R1	R2	R3	R4	R5	備考
1	鹿野一般廃棄物最終処分場	62	67	57	52	50	年間埋立量(t)
2	リサイクルプラザ・ペガサス	6,775	6,905	6,556	6,304	6,071	処理量(t)
3	処理困難物選別施設	712	829	788	732	710	処理量(t)

◆図表 6-7 各施設の稼働状況（利用者数）

No	施設名	R1	R2	R3	R4	R5	備考
1	環境館	3,908	3,229	4,197	5,355	5,350	来館者数(人)
2	家庭ごみ搬入受付センター	45,522	46,934	42,416	39,037	38,535	受付件数(件)

2 運営コスト

本市のごみ処理施設全体の歳入と歳出（過去 5 年間の平均）を見ると、歳入 95,100,719 円に対し、歳出 545,933,373 円となっており、運営コストに係る歳入は約 17.4%となっています。

今後、施設を取り巻く環境の変化などにより、運営コストは徐々に増加することが見込まれることから、受益者負担の見直しを含め、施設の整備や運営方法の改善に努めていく必要があります。

◆図表 6-8（1） 各施設の運営コスト

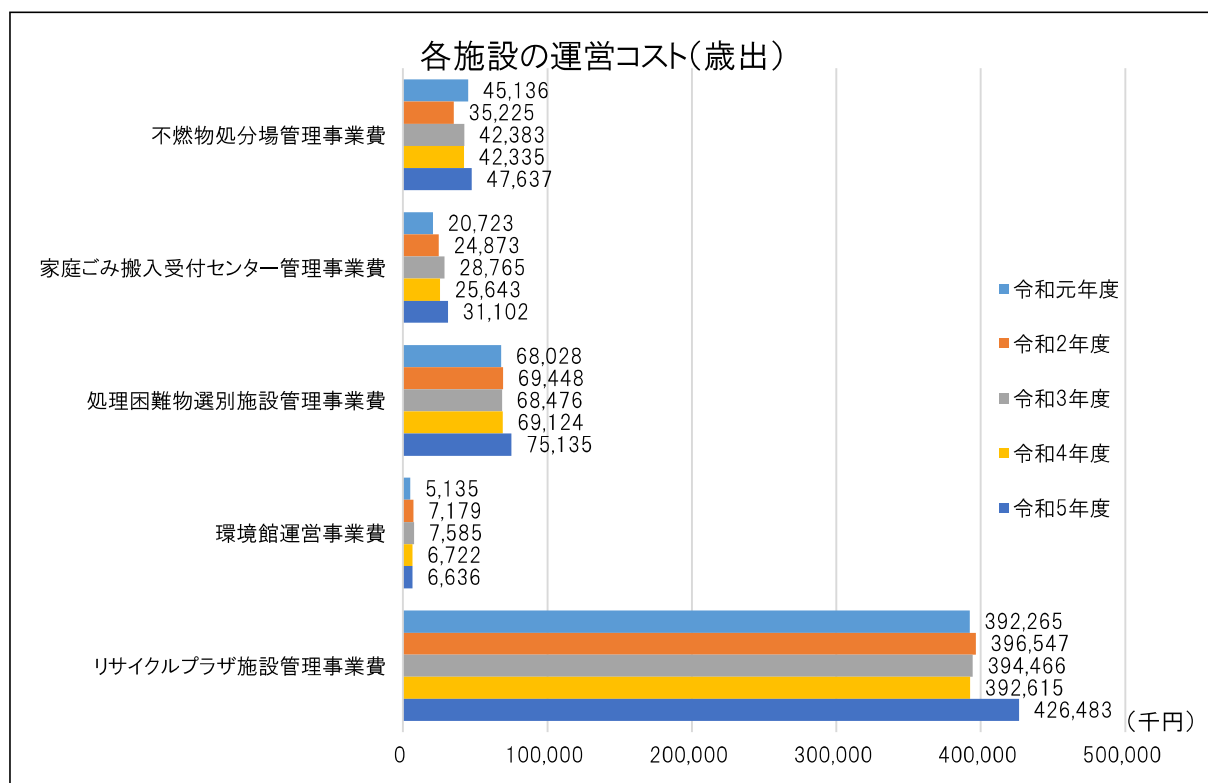
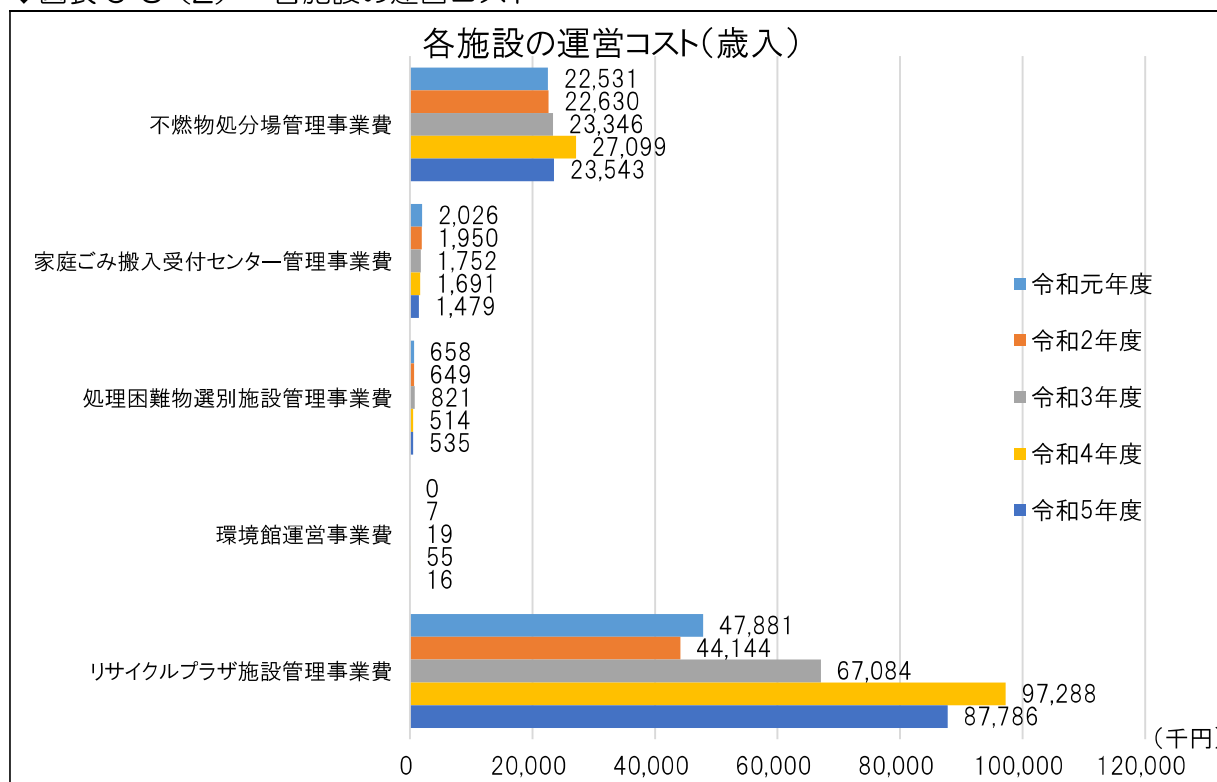
歳入（決算額） （単位：円）

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年平均
不燃物処分場管理事業費	22,530,575	22,629,871	23,346,206	27,098,954	23,543,384	23,829,798
家庭ごみ搬入受付センター管理事業費	2,026,395	1,950,360	1,752,187	1,690,748	1,478,640	1,779,666
処理困難物選別施設管理事業費	657,715	648,875	821,100	513,544	535,219	635,291
環境館運営事業費	0	7,250	19,160	54,970	16,000	19,476
リサイクルプラザ施設管理事業費	47,880,637	44,144,487	67,084,101	97,287,600	87,785,618	68,836,489
合計	73,095,322	69,380,843	93,022,754	126,645,816	113,358,861	95,100,719

歳出（決算額） （単位：円）

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年平均
不燃物処分場管理事業費	45,136,011	35,225,206	42,382,996	42,334,539	47,636,806	42,543,112
家庭ごみ搬入受付センター管理事業費	20,722,814	24,873,121	28,764,885	25,643,109	31,101,833	26,221,152
処理困難物選別施設管理事業費	68,028,397	69,448,403	68,476,166	69,124,363	75,135,052	70,042,476
環境館運営事業費	5,134,607	7,179,139	7,584,608	6,721,899	6,636,328	6,651,316
リサイクルプラザ施設管理事業費	392,265,139	396,547,129	394,465,611	392,615,387	426,483,316	400,475,316
合計	531,286,968	533,272,998	541,674,266	536,439,297	586,993,335	545,933,373

◆図表 6-8 (2) 各施設の運営コスト



3 建物の現状

建物の現状は、次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料】として添付します。

◆図表 6-9 建物の現状一覧

No	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物											
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造/法定 耐用年数	法定耐用 年数	耐震性	R6自主 点検結果	バリアフリーの 状況	ハザードマップの状況				
								総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水	高潮	津波
1	ペガサス・環境館	16,267.70	15,486.38	2010	RC/50年	未経過	新耐震	21.7	全部対応	あり	—	—	○ ※1	—
2	家庭ごみ搬入受付センター	2,989.22	531.15	1998	S/38年	未経過	新耐震	37.1	一部対応	あり	—	—	○ ※2	—
	処理困難物選別施設		2,400.75	1998	S/38年	未経過	新耐震		未対応	あり	—	—	○ ※2	—
3	徳山リサイクルセンター	1,425.69	718.43	1973	S/38年	経過	なし・不明	56.8	未対応	なし	—	—	—	—
4	熊毛ストックヤード	949.18	639.60	1993	S/38年	未経過	新耐震	40.6	未対応	なし	—	—	—	—
5	鹿野ストックヤード	133.38	118.44	1999	S/38年	未経過	新耐震	—	未対応	なし	—	—	—	—
6	鹿野一般廃棄物最終処分場	2,482.77	1,744.31	2004	S/38年	未経過	新耐震	32.6	未対応	なし	—	—	—	—

※1 0.5m未満 ※2 0.5m以上～3.0m未満

※自主点検は毎年実施

※構造：SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）、RC（鉄筋コンクリート造）、S（鉄骨造）、W（木造）

※法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40（1965）年大蔵省令第15号）において、構造や用途によって記載のもの

※「周南市不燃物処分場」、「熊毛不燃物埋立処分場（小松原）（清尾）」及び「鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設」は既に埋立終了しているため、記載していません。

No.1 ペガサス及び環境館は、平成22（2010）年度の建築であり、概ね、建物、設備ともに大きな不具合はありませんが、屋上の防水機能に経年劣化がみられるため、計画的な修繕が必要です。また、敷地全体が借地です。

No.2 家庭ごみ搬入受付センター及び処理困難物選別施設（旧ごみ燃料化施設・フェニックス）は、平成10（1998）年度の建築であり、屋根・天井部分、機械設備等の老朽化が進行しているため、計画的な修繕が必要です。また、敷地全体が借地です。

No.3 徳山リサイクルセンターは、昭和48（1973）年度の建築であり、鉄骨造りの建築物の法定耐用年数を経過しています。また、昭和56（1981）年5月以前の耐震基準（以下、「旧耐震基準」という。）の建築物であり、耐震性が不足しています。

No.4 熊毛ストックヤードは、平成5（1993）年度の建築であり、現在、概ね、建物、設備ともに大きな不具合はありません。

No.5 鹿野ストックヤードは、平成11（1999）年度の建築であり、現在、概ね、建物、設備ともに大きな不具合はありません。なお、本施設は劣化判定表による自主点検は項目がそぐわないため行っていませんが、適宜、施設の内容、規模に応じた点検を行っています。

No.6 鹿野一般廃棄物最終処分場は、平成16（2004）年度の建築であり、概ね、建物に大きな不具合はありませんが、浸出水処理設備等の機械設備の老朽化が進行しているため、計画的な修繕が必要です。

第5節 ごみ処理施設を取り巻く状況と課題

1 廃棄物を取り巻く状況

これまでの社会経済システムは、私たちの生活に豊かさをもたらしましたが、大量生産・大量消費・大量廃棄が繰り返されたことで地球温暖化など地球規模の環境問題が顕在化し、さらに、ごみ問題など、身近な環境においても大きな問題を抱えることとなりました。

こうした点を踏まえ、国においては、限られた資源を大切にし、資源を繰り返し利用することで環境と経済を共生させ、持続的に発展する「循環型社会」の形成を推進するため、平成13年（2001年）1月に循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）を完全施行し、この法律に基づき、平成15年3月に循環型社会形成推進基本計画を閣議決定しました。循環型社会形成推進基本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うものとされており、令和6年（2024年）8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定しています。

循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取り組みを一段と強化するためには、従来の延長線上の取り組みを強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済（リニアエコノミー）から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵となります。循環型社会形成の推進力となる「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資するものです。また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現し、地上資源基調の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現するための重要なツールです。

2 本市のごみ処理施設と廃棄物を取り巻く状況

本市の廃棄物を取り巻く状況をみると、「3R（Reduce、Reuse、Recycle）の更なる推進」を始めとし、「効率的ごみ処理システムの確立」、「環境教育の啓発の推進」といった廃棄物の適正処理に向けた各種施策の取り組みにより、ごみの排出量は令和元（2019）年度47,367 tから令和5（2023）年度42,230 tへと着実に減少しています。

一方で、施設全体が設置当初からの年数が経過する中で、建物及び施設設備が老朽化しているため、適切な施設の維持管理を行うためには修繕計画を策定する必要があります。

3 施設の状況と課題

（1）不燃物処理施設

不燃物処理施設（鹿野一般廃棄物最終処分場及び徳山下松港新南陽N7地区最終処分場を含む）については、埋立可能な容量に限りがあります。

また、新たに最終処理施設を確保するためには、多額の費用と期間を要することから、市単独での設置は大変厳しい状況となっています。このため、更なる最終処分量の削減を図り、施設の延命化を図る必要があります。

（２）リサイクル施設

ペガサスは本市のリサイクル行政の核となる施設として安定稼働を維持していますが、令和４（２０２２）年４月のプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、今後の国の動向を注視しながらプラスチック使用製品廃棄物の適切な中間処理に必要な設備等の検討を進めるとともに、老朽化した建物・施設設備の改修により施設の延命化を図っていくことが重要となります。

また本施設は、現在長期包括的運転管理業務委託により民間の事業者が施設運営を行っていますが、令和７（２０２５）年度末に契約期間満了を迎えることから、令和８（２０２６）年度以降の施設運営の方法について、令和５年度にその方向性の検証を行った結果、令和８年度からも引き続き長期包括的運転管理を行うことが有効であることを確認したところであり、現在次期長期包括的運転管理業務の委託契約事業者の選定と円滑な引継ぎに向けて必要な事務を進めています。

こうした持続可能な一般廃棄物処理に向けた施設対応にあたっては、将来的に多額の費用負担が発生することが見込まれます。

環境館は、新型コロナウイルス感染症の影響による閉館期間がありましたが、近年の環境意識の高まりを受け、来館者数は増加傾向にあります。今後も更なる循環型社会の形成の推進に向けて、市民への周知、環境ワークショップやエコフェスタなど魅力ある環境啓発イベントの開催により、来館者増加に向けた取り組みが必要です。

家庭ごみ搬入受付センターは、年々利用者が増加傾向にあり、混雑時には長時間の待ち時間が発生しています。このため、令和６年１０月１日から、電話やウェブサイトなどによる事前予約制度を導入しています。今後も利用者の利便性向上に向けた取り組みが必要です。

処理困難物選別施設は、平成１０（１９９８）年度の建築であり、建物・施設設備の老朽化が進行しています。このため、施設の延命化に向けて、今後、計画的な修繕が必要です。

徳山リサイクルセンターは、中間処理施設としての機能は終了しましたが、周南市不燃物処分場の浸出水処理施設としての機能が残っているため、浸出水の状態が廃棄物処理法に基づく廃止基準に適合するまでの期間、適切に管理する必要があります。

熊毛ストックヤード及び鹿野ストックヤードは、中間処理施設としての機能は終了しましたが、大規模災害発生時などの際は、ごみの一時保管場所となることから、継続利用に向けて適切に管理する必要があります。

第6節 ごみ処理施設の今後の方向性

1 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料】として添付します。

2 総合評価

（１）基本的な考え方

ごみ処理施設は、市民生活の中で発生したごみを適正に処理することを目的として設置しており、今後の人口減少に伴い、ごみ量も減少していくことが想定されますが、災害による被害や故障が生じた場合に市内全域のごみ処理に影響が及ぶ事態は避けなければなりません。

こうしたことから、より良い生活環境を次世代へ引き継ぐために、施設の計画的な整備を行い、施設の延命化を図り、安全かつ安定的な施設運営に努める必要があります。

（２）具体的な方針

一次評価の結果に加え、各施設の重要度及び施設設備の状況などを踏まえ、個々の施設の方向性について検討を行った結果、今後の具体的な方針は次のとおりです。

なお、以下の内容は、本施設分類別計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

◆図表 6-10 具体的な方針と実施時期（予定）

No	施設名	主たる建物							一次評価		総合評価	対策の内容				
		築年数	主構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況	取組の優先度	結果		R7	R8	R9	R10	R11
1	ベガス・環境館	12	RC/50年	未経過	新耐震	21.7	全部対応	該当なし	比較的高くない	継続利用（現状維持）	継続利用					
2	家庭ごみ搬入受付センター	24	S/38年	未経過	新耐震	37.1	一部対応	該当なし	比較的高くない	継続利用（現状維持）	継続利用					
	処理困難物選別施設	24	S/38年	未経過	新耐震		未対応	該当なし	比較的高くない	継続利用（現状維持）	継続利用					
3	徳山リサイクルセンター	49	S/38年	経過	なし・不明	56.8	未対応	該当なし	高い	継続利用（現状維持）	継続利用					
4	熊毛ストックヤード	29	S/38年	未経過	新耐震	40.6	未対応	該当なし	比較的高くない	継続利用（現状維持）	継続利用					
5	鹿野ストックヤード	23	S/38年	未経過	新耐震	—	未対応	該当なし	比較的高くない	継続利用（現状維持）	継続利用					
6	鹿野一般廃棄物最終処分場	18	S/38年	未経過	新耐震	32.6	未対応	該当なし	比較的高くない	継続利用（現状維持）	継続利用					

*総合劣化度は、点数が高いほど劣化が進行していることを表しています。

No.1 ペガサス・環境館

ペガサス及び環境館は、「継続利用」することとします。

なお、施設の安全かつ安定的な運転に向け、外壁・電気設備・ごみ処理設備等の大規模改修工事の必要性について、令和5年度に精密機能検査を実施しましたが、施設機能の維持状況としては適切な定期点検と消耗部品等の交換・調整等の補修整備が実施され、施設機能は良好な状態で維持されており、現状では大規模な修繕工事を必要とする状態にはないことを確認しています。

また、本施設は周南市役所エコ・オフィス実践プランに基づき、令和12（2030）年度までに太陽光発電設備の設置を目指します。

No.2 家庭ごみ搬入受付センター・処理困難物選別施設

家庭ごみ搬入受付センター及び処理困難物選別施設は、「継続利用」することとします。

なお、建物及び施設設備の老朽化がみられることから、施設の安全かつ安定的な運転に向け、適宜必要な修繕を行っていきます。

No.3 徳山リサイクルセンター

徳山リサイクルセンターは、法定耐用年数を大幅に経過しているとともに非耐震のため、早急な対応が必要ですが、隣接する周南市不燃物処分場の浸出水処理設備が設置されているため、必要最低限の整備を実施し、当面の間、「継続利用」することとします。

No.4 熊毛ストックヤード・No.5 鹿野ストックヤード

熊毛ストックヤード及び鹿野ストックヤードは、大規模災害発生時などの際、ごみの一時保管場所となることから、必要最低限の整備を実施し、当面の間、「継続利用」することとします。

No.6 鹿野一般廃棄物最終処分場

鹿野一般廃棄物最終処分場及び、周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく一般廃棄物排出削減の取り組みにより、更なる最終処分量の削減に努め、「継続利用」することとします。

第7節 し尿処理施設について

1 現状と課題

本市のし尿処理施設の基本情報及び提供しているサービスは、次のとおりです。

なお、「衛生センター」は現在休止しています。

「し尿投入施設」は、徳山中央浄化センターの再構築事業の進捗に合わせ整備を行い、令和6年7月に新たな施設を供用開始しました。

◆図表 6-11 し尿処理施設

No	施設名	処理対象物	提供しているサービス	備考
1	旧し尿投入施設 (徳山中央浄化センター内)	し尿 浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥の前処理	休止
2	新し尿投入施設 (徳山中央浄化センター内)	し尿 浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥の前処理	令和6年7月 供用開始

「し尿投入施設」は、し尿及び浄化槽汚泥等の除渣処理を行う前処理施設で、その後中間処理を徳山中央浄化センター（公共下水道施設）で行い、公共用水域へ放流しています。

徳山中央浄化センターの更新事業に伴い、平成23（2011）年5月から平成29（2017）年度まで本市（熊毛地区を除く）のし尿処理は衛生センターで行っていましたが、昭和47（1972）年度建築の施設であり、建物や設備の老朽化により平成30（2018）年度に休止し、本施設へ機能を移転しました。

また、令和3（2021）年度まで熊毛地区のし尿処理を行っていた玖西環境衛生施設組合の解散に伴い、令和4（2022）年4月より、本施設にて市内全域のし尿処理を行っています。なお、本施設は、徳山中央浄化センター内の施設であり、その規模、性格から、本市作成の劣化判定表による自主点検及び「機能の評価・検証シート」による一次評価は、項目がそぐわないため、実施しません。

2 今後の方向性

本市のし尿処理を行っている「新し尿投入施設」は、令和6年7月に供用を開始したばかりです。長期的な安定稼働、適正処理を行うため、適宜、適切な点検・補修等を行っていくこととします。

第8節 計画期間

本施設分類別計画の計画期間は、第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間目標年度に合わせ、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までとします。なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本施設分類別計画を見直すこととします。

参考資料 建物の現状一覧(詳細)

NO.	施設名称	総床面積 (㎡)	主たる建物											R6自主点検結果										
			床面積 (㎡)	建築 年度	主構造 /法定耐 用年数	法定 耐用 年数	耐震性	【建築編】																
								1.構造 部材				2.外壁、防水			3.扉、窓		4.床、階段		5.壁、天井		6.附帯設備			7. 敷地
								基礎	屋根	ドレン・ とい	外 壁・ひさし	扉	窓	防火戸	床 仕上	階 段	内 壁	天 井	擁 壁	門 扉	塀 (C B、フ ェンス等)	排 水 設 備 (側溝)		
1	バガサス・環境館	16,267.70	15,486.38	2010	RC/50年	未経過	新耐震	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	－	A	A	A		
2	家庭ごみ搬入受付センター	2,989.22	531.15	1998	S/38年	未経過	新耐震	A	C	A	A	A	A	未	A	A	A	A	－	A	A	A		
	処理困難物選別施設		2,400.75					A	C	A	A	A	A	未	A	A	A	A	－	A	A	A		
3	徳山リサイクルセンター	1,425.69	718.43	1973	S/38年	経過	無・不明	A	未	A	A	A	A	－	A	A	A	A	未	A	未	A		
4	熊毛ストックヤード	949.18	639.60	1993	S/38年	-	新耐震	B	B	－	B	B	B	－	－	－	B	B	－	A	－	A		
5	鹿野ストックヤード	133.38	118.44	1999	S/38年	-	新耐震	自主点検対象外																
6	鹿野一般廃棄物最終処分場	2,482.77	1,744.31	2004	S/38年	未経過	新耐震	A	A	A	A	A	A	－	－	B	A	B	－	A	A	A		

NO.	施設名称	主たる建物																									
		R6自主点検結果															バリアフリーの状況				ハザードマップの状況						
		【設備編】															総合劣化度	対応	エレベーター・手すり	入り口の段差解消	施設内の段差解消	多目的トイレ	該当	土砂	洪水	高潮	津波
		1.電気設備								2.機械設備																	
		分電盤	照明器具	スイッチ・コンセント	自動火災報知装置	外灯	非常用照明	避難口誘導灯	エアコン	排煙設備	換気設備	屋内消火栓	給排水配管	ボイラー・給湯器	タンク類	衛生器具											

1	バガサス・環境館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	未	A	A	A	21.7	全部対応	○	○	○	○	あり	－	－	○※1	－	
2	家庭ごみ搬入受付センター	未	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	37.1	一部対応	○	○	○	×	あり	－	－	○※2	－	
	処理困難物選別施設																未対応	－	×	×	×	あり	－	－	○※2	－	
3	徳山リサイクルセンター	A	A	A	A	－	未	A	A	A	A	未	未	－	－	A	56.8	未対応	－	×	×	×	なし	－	－	－	－
4	熊毛ストックヤード	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	40.6	未対応	－	×	×	×	なし	－	－	－	－	
5	鹿野ストックヤード	自主点検対象外																未対応	－	×	×	×	なし	－	－	－	－
6	鹿野一般廃棄物最終処分場	A	A	A	－	A	－	－	－	－	B	－	－	－	－	－	32.6	未対応	－	×	×	×	なし	－	－	－	－

※1 0.5m未満

※2 0.5m以上～3.0m未満

*自主点検結果

- 自主点検による劣化度を建物の部位ごとにA～Cで判定する。

A：劣化がなく建物の利用に支障なし

B：劣化はあるが建物の利用に支障なし

C：劣化があり建物の利用に支障が生じている又は生じるおそれがある

- 総合劣化度：建物の築年数、構造、自主点検による劣化度を考慮した、その時点における建物の状況を示す。点数が高い施設ほど、劣化が進んでいる。

参考資料 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性がある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

		第1ステップ		第2ステップ	
視点	適正化の意味・視点	サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止する等により、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある ◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ 存在する ⇒	◇ 民間譲渡 ◇ 廃止
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続 ◇ サービス廃止	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ 共同利用 ◇ 廃止
サービス水準の適正化	「施設の量(数、面積)は現状のままでよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模(延床面積)の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している ◇ 利用実態が設置目的に即していない ◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 建築から30年未満の施設 利用圏域 地域以外 ⇒ 地域 ⇒	◇ 廃止 ◇ 転用 ◇ 地域移譲
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒	◇ 統廃合 ◇ 継続利用(規模縮小)
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化(集約化)の検討 ◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続 ◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化(集約化) ◇ 複合化(共用化)
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない	◇ 多目的化
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものを民間に任せることができないか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大 ◇ 受益者負担の見直し

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化（集約化）	施設分類が異なりますが、施設同士を複合化により集約化します。
複合化（共用化）	施設分類が異なりますが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用（現状維持）	現状維持のまま継続的に利用します。 （サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
継続利用（規模縮小）	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 （サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

参考資料 一次評価結果

項 番	施設名	(1)サービス主体の適正化													
		(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある							(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国庫の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある						
		代替性民間参入 ①		代替性民間参入 ③		公共性必要性 ③		有効性互換性 ②		評価結果	有効性互換性 ②		有効性互換性 ③		評価結果
		行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられているか。	利用区域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	利用区域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設		補助金などの代替施設で対応できるものか。				
1	リサイクルプラザ(バガス)	可能性はない	関与する必要性が高い	設置が義務付けられている	存在しない				存在しない				対応不可能		
2	環境館	可能性はない	関与する必要性が高い	設置が義務付けられている	存在しない				存在しない				対応不可能		
3	家庭ごみ搬入受付センター処理国庫物選別施設 (旧フェニックス)	可能性はない	関与する必要性が高い	設置が義務付けられている	存在しない				存在しない				対応不可能		
4	徳山リサイクルセンター	可能性はない	関与する必要性が高い	設置が義務付けられている	存在しない				存在しない				対応不可能		
5	熊毛ストックヤード	可能性はない	関与する必要性が高い	設置が義務付けられている	存在しない				存在しない				対応不可能		
6	鹿野ストックヤード	可能性はない	関与する必要性が高い	設置が義務付けられている	存在しない				存在しない				対応不可能		
7	鹿野一般廃棄物最終処分場	可能性はない	関与する必要性が高い	設置が義務付けられている	存在しない				存在しない				対応不可能		

項 番	施設名	(2)サービス水準の適正化												
		(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している							(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている					
		公共性公益性 ①	公共性公益性 ②	公共性公益性 ③	建築 経過 年数 (R6.4.1 時点)	有効性互換性 ①	評価結果	有効性利用度 ①	有効性利用度 ③	有効性互換性 ②			評価結果	
		今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか。	利用実態が設置目的に即したものであるか。	サービス内容が設置目的に即したものであるか。		当該施設の利用実態から、利用区域はどうか。		前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。	利用区域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設		
1	リサイクルプラザ(バガス)	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	13	広域		非該当	非該当	存在しない				
2	環境館	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	13	広域		非該当	非該当	存在しない				
3	家庭ごみ搬入受付センター処理国庫物選別施設 (旧フェニックス)	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	25	広域		非該当	非該当	存在しない				
4	徳山リサイクルセンター	低下しつつある	設置目的がなくなりつつある	設置目的から低下しつつある	50	準広域		非該当	非該当	存在しない				
5	熊毛ストックヤード	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	23	準広域		非該当	非該当	存在しない				
6	鹿野ストックヤード	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	25	準広域		非該当	非該当	存在しない				
7	鹿野一般廃棄物最終処分場	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	20	準広域		非該当	非該当	存在しない				

項 番	施設名	(3)サービス配置の適正化												
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれる など)							(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している					
		サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数 (R6.4.1 時点)	評価結果	同地域内で、施設分類が異なるが同様のサービスを提供している施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の稼働率を入力	建築 経過 年数 (R6.4.1 時点)	評価結果	有効性利用度 ①	有効性利用度 ③	延床面積 (㎡)	建築 経過 年数 (R6.4.1 時点)	評価結果	
									前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。				
1	リサイクルプラザ(バガス)		13				13		非該当	非該当	14,247.28	13		
2	環境館		13				13		非該当	非該当	2,020.42	13		
3	家庭ごみ搬入受付センター処理国庫物選別施設 (旧フェニックス)		25				25		非該当	非該当	2,989.22	25		
4	徳山リサイクルセンター		50				50		非該当	非該当	1,425.69	50		
5	熊毛ストックヤード		23				23		非該当	非該当	949.18	23		
6	鹿野ストックヤード		25				25		非該当	非該当	133.38	25		
7	鹿野一般廃棄物最終処分場		20				20		非該当	非該当	2,482.77	20		

項 番	施設名	(4)事業手法の適正化																			
		(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか							検討結果一覧表												
		代替性民間参入 ②	効率性コスト ①	効率性コスト ②	評価結果	効率性コスト ③	評価結果	A: 統廃合 (集約化)	B: 複合化 (集約化)	C: 複合化 (共用化)	D: 多目的 (活用化)	E: 継続利用 (規模縮小)	F: 継続利用 (規模縮小)	G: 共同利用	H: 廃止	I: 転用	J: 民間運営	K: 地域移譲	L: 民活の拡大	受給者負担の見直し	一次評価結果
1	リサイクルプラザ(バガス)	期待できる	非該当	非該当		非該当						○									「継続利用(現状維持)」
2	環境館	検討の余地あり	非該当	非該当		非該当						○									「継続利用(現状維持)」
3	家庭ごみ搬入受付センター処理国庫物選別施設 (旧フェニックス)	期待できる	非該当	非該当		非該当						○									「継続利用(現状維持)」
4	徳山リサイクルセンター	検討の余地あり	非該当	非該当		非該当						○									「継続利用(現状維持)」
5	熊毛ストックヤード	検討の余地あり	非該当	非該当		非該当						○									「継続利用(現状維持)」
6	鹿野ストックヤード	検討の余地あり	非該当	非該当		非該当						○									「継続利用(現状維持)」
7	鹿野一般廃棄物最終処分場	期待できる	非該当	非該当		非該当						○									「継続利用(現状維持)」